

足利市緊急特別融資制度

新型コロナウイルスによる経営・資金繰り対策

新型コロナウイルスの影響による一時的な業況悪化から、資金繰りに支障をきたしている市内の中小企業者(飲食業、サービス業等)の経営を安定させるため、緊急特別融資制度を創設しました。

緊急経営対策資金 (新型コロナウイルス対策)

- 貸付限度額 400万円
 - 期間・利率 1年以内 1.4%
★足利市全額利子補給
 - 返済方法 一括返済
又は割賦元金均等償還
★(据置6ヶ月以内)
 - 保証料 ★足利市全額補助
 - 融資対象者 市内に事業所(又は工場等)を有し、新型コロナウイルスにより影響を受けた中小企業者 ※市税に未納がない方
- ◆申請には所定の融資申請書類の他、コロナウイルスによる影響について「業況確認書」を記入し、金融機関にご提出ください。
※様式は足利市ホームページ又は市内金融機関にございます。
- ◆利子補給は延滞金及び期間延長に係るものは除きます。

資金使途は運転資金です
短期の資金繰りに

ご利用ください!

★借入金完済後に支払利子が
全額補助されます!

★金融機関の審査があります。
市内の取扱金融機関に
直接ご相談・お申込ください。

☆お問い合わせ☆
足利市役所 産業観光部
商業振興課(別館2階)
TEL:0284-20-2159
FAX:0284-20-2155
e-mail:shougyou@city.ashikaga.lg.jp